

泉南市一般廃棄物（ごみ）処理実施計画
（令和8年度）

泉南市

一般廃棄物（ごみ）処理実施計画

第1節 基本事項

1. 計画の趣旨

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項、及び同施行規則第1条の3に規定する一般廃棄物処理計画の実施に必要な令和8年度の計画的な廃棄物処理の推進を図ることを目的とする。

2. 計画区域

関西国際空港を除く泉南市全域

3. 計画期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4. 計画の対象とする廃棄物

本市で発生する一般廃棄物（ごみ）

- ・家庭系ごみ（市民生活に伴って各家庭から排出されるごみ）
- ・事業系ごみ（事業活動に伴って事業所から排出されるごみ）
- ・集団回収（集団回収実施団体が集めた有価物）

5. 一般廃棄物（ごみ）の排出量推計

（t）

区分	可燃	資源	粗大	計
家庭系ごみ	8,465	1,633	326	10,424
事業系ごみ	8,021	343	168	8,532
集団回収		412		412
計	16,486	2,388	494	19,368

【一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の基準年度を令和2年度から令和5年度に変更（年1.57%減）にて算出。】

資源ごみ内訳 ※集団回収は除く

（t）

びん・かん	359	古着	51
ペットボトル	177	乾電池	7
容器包装プラスチック	499	小型家電（リネット）	1
その他紙製容器	849	その他	33
		計	1,976

(家 庭 系)		(事 業 系)	
びん・かん	354	びん・かん	5
ペットボトル	169	ペットボトル	8
容器包装プラスチック	491	容器包装プラスチック	8
その他紙製容器	563	その他紙製容器	286
古着	51	乾電池	3
乾電池	4	その他	33
小型家電（リネット）	1	計	343
計	1,633	総計	1,976

第2節 処理計画

1. 一般廃棄物（ごみ）の排出抑制のための施策

【有価物集団回収報償金交付制度】

ごみの減量化と資源の有効利用を推進し、ごみ問題に対する市民の意識向上に資するため、自主的に有価物の集団回収を行う地域住民団体に対し、回収量 1kg あたり 4 円の報償金を交付する。

【生ごみ減量化など処理機器購入補助金交付制度】

ごみ減量化対策の一環として、電気式生ごみ処理機器の購入者に対し一世帯につき 1 台まで補助金を交付する。（処理機器購入費の 2 分の 1 以内で上限 2 万円）

また、購入補助金を申請し使用している方を対象に、生ごみ処理機器で処理した生ごみ乾燥処理物 1kg に対し市指定可燃ごみ袋 10 L 袋 10 枚と交換する。

【リユース事業者との連携】

地域の情報サイト「ジモティー」を運営する株式会社ジモティーならびに、リユース品の売り手と買い手をつなぐマッチングサイト「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズの 2 社とリユースに関する連携と協力に関する協定を結び、リユースの促進を目指す。

【持続可能な航空燃料（SAF）の原材料である廃食用油の回収の促進】

持続可能な航空燃料である SAF の原料となる廃食用油回収の拡大を図るため、関係事業者 3 社と相互に連携・協力の協定を締結。本庁 1F と清掃庁舎に廃食用油回収ボックスを設置する。

【使用済み乾電池の回収】

市内公共施設と各公民館など計 15 か所に回収ボックスを設置し、回収を促進する。

【宅配便を活用した小型家電の回収】

リネットジャパンリサイクル株式会社と協定を結び、使用済みのパソコンや小型家電、家電4品目の回収を行い、ごみの減量化・再資源化に努める。

【使用済みインクカートリッジの回収】

プリンターメーカー5社共同で「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」と称し、協定を結んで使用済みインクカートリッジの回収・リサイクルに取り組む。

回収ボックスを市内各公民館と樽井区民センター、本庁舎受付、清掃庁舎に設置する。

【事業系一般廃棄物の減量指導】

許可業者の許可更新手続きの際は、「分別して収集すること」などの許可条件をつけ許可証の発行を行い、これにより許可業者へのごみの減量指導を行う。

構成市において、魚あらはは、水分が多く腐敗が早く悪臭を放つため、泉南清掃工場での焼却・埋立処分が困難なことからリサイクルを推進する。魚あらはは、府内で唯一食品リサイクル法に基づく再生利用事業者登録を受けている事業者によってリサイクルされていることから、今後も継続して排出事業者へ適正処理（リサイクル）の協力を要請する。

2. 一般廃棄物（ごみ）の処理形態及び基本的事項

ごみの種類	収集運搬				中間処理		最終処分	
	収集回数	排出方法	収集方法	収集体制	処理方法	処理形態	処分方法	処分形態
可燃ごみ	2回/週程度	市指定可燃袋	ステーションによる定期収集方法	直営収集	焼却・リサイクル	一組・委託	埋立	フェニックス
資源ごみ 紙製容器包装・新聞・雑誌・段ボール・紙パック	1回/週程度	紙袋、紙ひもなどでしぼる			リサイクル	民間	—	—
プラスチック製容器包装	1回/週程度	透明・半透明の袋			リサイクル	一組・委託	—	—
ペットボトル	2回/週程度	透明・半透明の袋			リサイクル	一組・委託	—	—
びん・かん	2回/週程度	透明・半透明の袋			リサイクル	一組・委託	—	—
古着・古布	1回/週程度	透明・半透明の袋			リサイクル	民間	—	—
不燃ごみ	随時	市指定不燃袋	戸別収集		粉碎・焼却・リサイクル	一組・委託	埋立	フェニックス
粗大ごみ	随時	有料粗大ごみ処理券			粉碎・焼却・リサイクル	一組・委託	埋立	フェニックス
使用済みアルカリ乾電池・マンガン乾電池	随時	回収ボックス	市内の公共施設での拠点回収		リサイクル	委託	—	—
使用済みインクカートリッジ	随時	回収ボックス			リサイクル	メーカー	—	—
廃食用油	随時	回収ボックス			リサイクル	協定締結事業者	—	—
家電リサイクル法対象品※	随時	認定事業者に申込	宅配事業者が希望日時に自宅まで回収	本市と「リネットジャパンリサイクル㈱」「SGムービング㈱」との協定	リサイクル	メーカー	—	—
使用済み小型家電（パソコンなど）	随時	認定事業者に申込	宅配事業者が希望日時に自宅まで回収	本市と「リネットジャパンリサイクル㈱」との協定	リサイクル	協定締結事業者	—	—
事業系 可燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ	—	—	—	許可業者収集	粉碎・焼却・リサイクル	一組	埋立	フェニックス

※家電リサイクル対象品のその他の処理方法は、販売店や市の許可業者に依頼、ご自分でリサイクル券を購入し指定引取場所に持ち込む

処理施設への直接搬入（直接持ち込み）における搬入量と金額

品目	種類と単価
40kg 未満	400 円
40kg 以上 50kg 未満	500 円
50kg 以上 10kg 増すごとに	100 円を加えた額

市で収集できないもの及び、泉南清掃事務組合へ搬入できないもの

収集・搬入できないもの	品目
小型家電リサイクル法対象品	パソコン、ノートパソコン
家電リサイクル法対象品	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン
危険物	石油類、オイル類、農薬、薬品、塗料、注射針等の鋭利な物、ガスボンベ、酸素ボンベなど
処理困難物	バイク、タイヤ、バッテリー、消火器、FRP 製のもの、石膏ボード、耐火ボード、断熱材、ガラスウール、瓦、耐火金庫、電気温水器、ソーラー給湯器、エンジン、コンプレッサー、発電機、フロンガスを使用しているもの、コンクリート、ピアノなど

3. 一般廃棄物（ごみ）の中間処理施設及び最終処分に関する概要

可燃ごみは、泉南清掃事務組合（泉南市・阪南市）の焼却施設において焼却処分する。

不燃・粗大ごみは、同様に泉南清掃事務組合の粗大ごみ処理施設において、選別・破碎した後、焼却処分及び資源化する。

資源ごみは、同組合の不燃物処理資源化施設（サブセンター）において、選別後、焼却処分及び資源化する。

泉南清掃事務組合

項目	概要
施設名称	泉南清掃事務組合
所在地	大阪府阪南市尾崎町 532 番地
敷地面積	27,726 m ²
竣工日	昭和 63 年 3 月
焼却能力	190t/24 時間（95t×24 時間×2 炉）

不燃物処理資源化施設（サブセンター）

項目	概要
施設名称	不燃物処理資源化施設（サブセンター）
所在地	大阪府阪南市尾崎町 532 番地

敷地面積	3,177.5 m ²
処理能力	20t／日

最終処分

市では自区域内に最終処分場を保有していないため、泉南清掃事務組合に搬入されたごみは中間処理の後、焼却残渣及び資源化不燃残渣は大阪湾広域臨海環境整備センターに搬入する。